の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年八月十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

## 一農用地利用配分計画の概要

一筆	井上八一番地一	4
桜井市大字東新堂六○七番ほか	磯城郡田原本町大字東	株式会社鎌田ファー
番一	木二八一番地	
磯城郡田原本町大字大木一八四	磯城郡田原本町大字大	上田 智之
	住	氏名又は名称
賃借権の設定等を受ける土地	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定

一認可年月日

平成三十年八月三日